## 五管区水路通報第48号

(1197項 - 1219項)

平成15年12月 5日	第五管区海上保安本部
	:=======
第1197項 本州南岸 潮岬東北東方・・・・・・・・射撃訓	∥練
第1198項 紀伊水道南方・・・・・・・・・・・・・・射撃訓	
第1199項 紀伊水道南方・・・・・・・・・・・・・射撃訓	練
第1199項 紀伊水道南方・・・・・・・・・・・・・・射撃訓第1200項 豊後水道南口・・・・・・・・・・・・・・射撃訓	練
第1201項 紀伊水道 日ノ御埼・・・・・・・・・・・灯台-	
第1202項 紀伊水道 湯浅湾・・・・・・・・・・水路測	量
第1203項 和歌山下津港 外港・・・・・・・・・・・防波場	是完成
第1204項 大阪港 内港航路及び付近・・・・・・・・掘下け	げ作業
第1205項 尼崎西宮芦屋港 第1区・・・・・・・・・・水路測第1206項 神戸港・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	量
第1206項 神戸港・・・・・・・・・・・・・・・・・水路測	∄量
第1207頃 神尸港      第3区・・・・・・・・・・・・救難訓	練
第1208項 神戸港 第4区・・・・・・・・・・ボーリ	
第1209項 神戸港 第4区・・・・・・・・・・・深浅測	
第1210項 神戸港 第5区・・・・・・・・・・・航泊禁	<b>∳止</b>
第1211項 神戸港 第5区・・・・・・・・・・・・バ浮橋	票等撤去
第1212項 神戸港 第6区・・・・・・・・・・・灯浮橋 第1213項 神戸港付近・・・・・・・・・・・・・・・ヨット	誤設置
第1213項 神戸港付近・・・・・・・・・・・・・・・・ヨット	- レース
第1214項 淡路島 津名港・・・・・・・・・・・小型船	計実技講習
第1215項 淡路島 津名港・・・・・・・・・・護岸-	-部完成
第1215項 淡路島 津名港・・・・・・・・・・・護岸ー第1216項 明石海峡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-時変更
第1217項 姫路港東方・・・・・・・・・・・・・・・・ヨット	・レース
第1218項 家島諸島 坊勢島・・・・・・・・・・・護岸築	
第1219項 北太平洋北西部・・・・・・・・・・・・・・・ロケッ	,ト打ち上げ終了
	:=======
本通報に使用している経度・緯度は世界測地系(WGS-84)に基づい	1ています

## 海上保安广水路诵報第47号

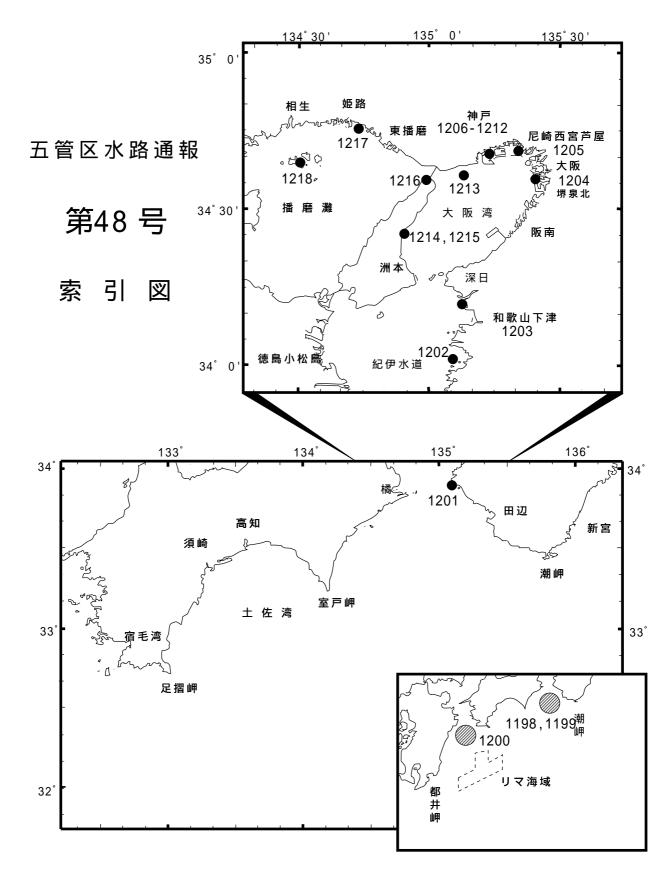
## 海図の改補(小改正)のお知らせ

(11月28日発行)掲載分

海域	改正内容	該当海図	項
田辺港、第1区	目標物不存在	W74(分図「文里港」)	1740
和歌山下津港、海南区、第1区	いけす設置	W1145	1741
大阪湾、深日港	水深、岸線等について (補正図あり)	W1398-W1143-W150A-W106	1732
大阪湾、深日港	魚礁設置	W1398	1742
神戸港、第2区	灯撤去	W101A	1743
神戸港、第6区	航泊禁止について (図誌訂正、補正図)	W150A	1733
姫路港、西区、第2区	浮標設置	W134B-W1113	1744

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。 また、インターネットでも提供しています。

インターネットアト・レス(URL) http://www1.kaiho.mlit.go.jp/



4 8 号 - 2 - 4 8 号

15年1197項 本州南岸 - 潮岬東北東方 射撃訓練 巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成15年12月19日(予備20日)の1000~1600

区 域 33-44.0N 136-24.6Eを中心とする半径5海里の円内

備 考 照明弾の発射を伴う

海 図 W93

出 所 四管区水路通報15年47号1417項

15年1198項 紀伊水道南方 射撃訓練

蒲生田岬南方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 平成15年12月18日の0900~1500

区 域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径 5 海里の円内

備考訓練中、「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W77

出 所 小松島海上保安部

15年1199項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御埼南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成15年12月11日(予備12日)の0930~1630

区 域 33-34.6N 135-03.1Eを中心とする半径5海里の円内

備考訓練中、「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 図 W77

出 所 五本部警備救難部

15年1200項 豊後水道 - 南口 射撃訓練

沖ノ島西南西方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成15年12月14日~16日(予備17日、18日)の0800~1700

区 域 32-37.3N 132-13.0Eを中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、「NE4」旗を掲揚

海 図 W157

出 所 海上保安大学校

15年1201項 紀伊水道 - 日ノ御埼 灯台一時変更

五管区水路通報15年45号1129項削除

下記灯台は、機器整備作業に伴い消灯し、仮灯が設置されている。

期間 平成15年12月8日まで

標識名 紀伊日ノ御埼灯台(灯台表第1巻3301)(33-52.9N 135-03.7E)

備 考 仮灯の要項は次のとおりである。

灯 質 単閃白光 毎8秒に1閃光

光達距離 12.5海里

海 図 W150C-W77

出 所 五本部交通部

15年1202項 紀伊水道 - 湯浅湾 水路測量

オバ瀬付近において、水路測量が実施される。

期 間 平成15年12月5日~25日の内3日間

区 域 34-31.7N 135-05.6Eを中心とする半径1,200メートルの円内

備 考 作業船は、白紅白の燕尾旗を掲揚

海 図 W150C

出 所 五本部海洋情報部

15年1203項 和歌山下津港 - 外港 防波堤完成

五管区水路通報14年37号1129項関連

北区航路西方において、防波堤が完成している。

位 置 下記2地点を結ぶ線(幅13.5メートル)

(1) 34-14-13.5N 135-05-49.0E

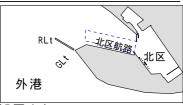
(2) 34-14-09.3N 135-05-59.0E

備 考 ・上記(1)至近に点滅式赤色灯、(2)至近に点滅式緑色灯が設置されている。

・防波堤工事のための航泊禁止区域明示用の灯付浮標及び標識灯は撤去された。

海 図 W1150

出 所 和歌山下津港長



15年1204項 大阪港 - 内港航路及び付近 掘下げ作業

五管区水路通報15年42号1048項関連

夢洲南東方において、作業船による掘下げ作業が実施されている。

(1)平成15年12月12日までの土曜及び日曜日を除く日出~日没

(2)平成15年12月15日~16年3月15日の土曜、日曜及び祝日を除く日没~日出

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 34-38.5N 135-23.8E付近

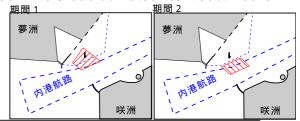
警戒船 2隻配備

備 ・夜間係留時、作業船の4隅を黄色灯で表示

・夜間作業時の可航幅は200mである

义 W 1 2 3 海

出 所 大阪港長



15年1205項 尼崎西宮芦屋港 -第1区 水路測量 尼崎沖埋立処分場西岸において、水路測量が実施される。

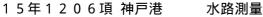
平成15年12月24日~16年1月9日の内2日間

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 付図に示す区域

作業船は、「白紅白」の燕尾旗を掲揚。 備 考

海 义 W 1 1 0 7

五本部海洋情報部、尼崎西宮芦屋港長 出 所



第1防波堤及び第7防波堤西端付近において、

水路測量が実施される。

期間 平成15年12月17日~24日

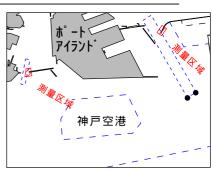
(予備25日~27日)の日出~日没

域 (1)34-39.2N 135-11.4E付近  $\overline{X}$ (2)34-40.1N 135-15.2E付近

作業船は、「白紅白」の燕尾旗を掲揚 考

海 図 W 1 0 1 A

五本部海洋情報部 出 所



尼崎沖埋立処分場

15年1207項 神戸港 第3区 救難訓練 六甲アイランドフェリーふ頭前面において、巡視艇及び ヘリコプターによる救難訓練が実施される。

平成15年12月10日の1020~1145

フェリーふ頭 1 号岸壁 (34-41.8N 135-16.9E) 付近  $\overline{X}$ 域

考 備 参加艇は、「UY」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯。

义 海 W 1 0 1 A

所 神戸港長



15年1208項 神戸港 - 第4区 ボーリング作業 遠矢浜町北側において、潜水作業を伴うボーリング作業が 実施される。

期間 平成15年12月10日~18日

(予備19日~22日)の日出~日没

区域 34-39-05N 135-10-12E付近

警戒船 配備

ボーリングやぐらの頂部を赤旗、四隅を点滅式黄色灯で表示。 標 識

海図 W 1 0 1 B

出 所 神戸港長



15年1209項 神戸港 - 第4区 深浅測量 海釣り公園北東方において、深浅測量が実施される。

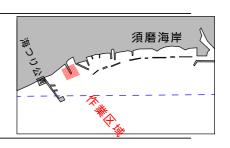
期間 平成15年12月6日(予備7日、13日、14日)

日出~日没

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 34-38.3N 135-06.5E付近

W 1 3 1 海 义

神戸港長 出 所



15年1210項 神戸港 - 第5区 航泊禁止

五管区水路通報15年47号1191項関連

ポートアイランド南側において、神戸空港連絡橋上部工架設作業に伴い一般船舶の航泊が 禁止される。

**ポートアイランド** 

神戸空港

航泊禁止区域

間 平成15年12月24日(予備25日~30日)の0600~1730

 $\overline{\mathsf{X}}$ 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-36N 135-13-36E(航泊禁止区域線上)
- (2) 34-38-48N 135-13-35E
- 34-38-50N 135-14-01E (3)
- 34-38-38N 135-14-02E(航泊禁止区域線上) (4)

警戒船 2隻配備

標 ・上記(2)(3)位置に、点滅式黄色灯付浮標を設置。

・灯付浮標は同期している。

・現状の可航水域が航行不可となるため、航泊禁止区域北側に迂回水域(幅110 メートル、可航高18メートル)が設定される。また、迂回水域に誘導船を配備。

义 海 W 1 0 1 A

神戸港長公示第15-17号(15.11.20) 出 所

15年1211項 神戸港 灯浮標等撤去 第5区

五管区水路通報15年45号1139項削除 神戸空港西進入灯橋脚完成に伴う航泊禁止区域解除に伴い、灯浮標、灯標の廃止及び施設灯が 設置された。

廃名 1

称 (1)神戸港神戸空港島西進入灯橋脚工事区域 B 灯浮標

(灯台表第1巻3669.1)(34-37.8N 135-12.2E) (2)神戸港神戸空港島西進入灯橋脚工事区域 D 灯標

(灯台表第 1 巻3669.2)(34-37.8N 135-12.0E) (3)神戸港神戸空港島西進入灯橋脚工事区域 E 灯標

(灯台表第 1 巻3669.3)(34-37.9N 135-12.0E) (4)神戸港神戸空港島西進入灯橋脚工事区域 G 灯浮標

(灯台表第1巻3669.4)(34-37.9N 135-12.2E) 称 神戸港神戸空港島西進入灯施設灯

置質 34-37-51N 135-12-02E 位

モールス符号白光 毎8秒にU(・・-) 灯

光達距離 5 海里

. 1 11.5メートル(平均水面上) 副灯が24個設置された。

付属施設

晳 モールス符号白光 毎8秒にU(・・・)

5 海里 光達距離 4

本灯の東方約51メートル、100メートル、150メートル、200メートル、250メートル、300メートル、340メートル、380メートル、420メートル、460メートル、500メートル、540メートルの神戸空港西進入灯橋梁橋脚上の北側及び南側に各1個

本灯及び副灯24個は同期している。

W101A-W1103 义

出 所 五本部交通部

15年1212項 神戸港 第6区 灯浮標設置

五管区水路通報15年45号1141項削除 神戸中央航路西側海域において、航泊禁止区域表示用の灯浮標が設置された。 1 名 称 神戸港第八南防波堤工事区域 A 灯浮標

34-38-53N 135-15-08E

神戸港第八南防波堤工事区域B灯浮標 2

34-38-46N 135-15-23E

位名位名位 神戸港第八南防波堤工事区域C灯浮標 3 称

置 34-38-56N 135-15-30E

名位 神戸港第八南防波堤工事区域D灯浮標 4 称

34-39-03N 135-15-14E 黄色 X 形頭標 1 個付 黄色 塗色及び構造 やぐら形

灯 単閃黄光 毎4秒に1閃光

光達距離 4.5海里 W 1 0 1 A 海 义

出 所 神戸航路標識事務所 15年1213項 神戸港 - 付近 ヨットレース 須磨沖において、クルーザー型ヨット(約16隻)による ヨットレースが実施される。 期 間 平成15年12月21日の1000~日没

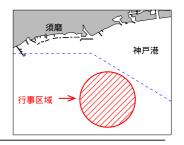
34-36-56N 135-08-36Eの地点を中心とする半径1300mの円内 X

警戒船

標 識 区域内にコースを示す黄色円筒形浮標 2 基設置

义 W 1 3 1 海

神戸海上保安部 出 所



15年1214項 淡路島 - 津名港 小型船実技講習 志筑外南防波堤南西側において、小型船実技教習が実施される。 期 間 平成15年12月6日~9日(予備10日、11日)の0900~1630

X 域

34-25.6N 134-54.6E付近 区域内にコース明示用に黄色球形浮標 3 基設置 備 考

海 図 W 6 9

神戸海上保安部 出 所

15年1215項 淡路島 津名港 護岸一部完成

塩田地区において、埋立工事の進捗に伴い護岸が一部完成している。

下記2地点を結ぶ線上

(1)

34-24-55.9N 134-53-44.6E 34-24-52.7N 134-53-44.8E(岸線角) (2)

下記 2 地点を結ぶ線及び陸岸に囲まれる区域は埋立中 備 考

上記位置(1) (1)

34-24-55.8N 134-53-41.8E(岸線上)

海 义 W 6 9

神戸海上保安部 出 所

15年1216項 明石海峡 灯台一時変更

五管区水路通報15年46号1170項削除 下記灯台は、機器整備作業に伴い消灯し、仮灯が設置される。 期、間 平成15年12月11日~17日

江埼灯台(灯台表第 1 巻3801) (34-36.4N 134-59.6E) 標識名

・仮灯の要項は次のとおりである。 灯 質 等明暗白光 明 5 秒暗 5 秒

光達距離 12海里

上記期間中、鹿ノ瀬を示す赤光の分弧も休止

海 W131-W150A-W150B 义

万本部交诵部

15年1217項 姫路港 東方 ヨットレース 八木港南方において、クルーザー型ヨット20隻による ヨットレースが実施される。 期間 平成15年12月21日(予備23日)の0900~1530

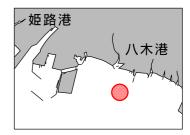
X 34-45.6N 134-43.5Eを中心とする半径500mの円内 域

警戒船 2隻配備

備 区域内に、コースを示す浮標を3基設置。 考

図 W 1 1 1 3 海

出 所 神戸海上保安部



15年1218項 家島諸島 坊勢島 護岸築造工事

坊埼南西方において、護岸の築造工事が実施される。 期 間 平成15年12月10日~16年1月31日(予備日含む)

34-39.5N 134-30.6E付近 域  $\overline{\mathbf{x}}$ 

警戒船 配備

考

・作業区域を、浮標6基で表示。 ・作業船のアンカー位置を、黄色浮標で表示

W 1 1 1 3

出 五本部海洋情報部 所

15年1219項 北太平洋北西部 五管区水路通報15年46号1177項削除

Aロテットの打上は、終了した。 W 8 0 0 H -

海

所 宇宙航空研究開発機構 出

ロケット打ち上げ終了